

「新しい実学」の探求

総合支援課 高校班

目 次

I 研究の背景（「新しい実学」の探求）	1
II 静岡県産業教育審議会	3
1 静岡県産業教育審議会諮問事項等	3
2 審議会等開催経緯	4
3 各部会検討状況	6
4 答申（骨子）	14
III 他都道府県の状況（産業教育及び芸術・スポーツ分野の教育関係）	21
1 国の動向	21
2 他都道府県の動向	23
IV 他都道府県の先進的な取組（視察概要）	25
1 茨城県（商業）	25
2 栃木県（商業）	25
3 石川県（工業・商業）	26
4 福井県（工業・商業等）	27
5 山梨県（工業）	27
6 長野県（工業・スポーツ）	28
7 岐阜県（農業・工業・商業・家庭・福祉等）	29
8 京都府（農業）	32
9 大阪府（農業・芸術）	32
10 兵庫県（家庭・スポーツ）	33
11 香川県（芸術）	34
V 研究の成果及び今後の取組（「新しい実学」を奨励するための方策）	36
1 農業・水産	36
2 工業	36
3 商業	37
4 家庭・福祉	38
5 芸術	39
6 スポーツ	39
【研究組織】	40

I 研究の背景（「新しい実学」の探求）

静岡県では、国における教育再生や教育改革に関する様々な動き、本県における少子高齢化の進行や県民の転出入状況等を踏まえ、県外への若者の流出を緩和し郷土に着実に戻るよう、高等教育機能の充実や雇用の場の確保など、地域の魅力を磨くとともに、専門知識や高度な技術・技能などを備えた人材の確保と育成に努める必要性が高まっていることから、静岡県において理想とする教育をどのように実践していくかを検討するため、平成 25 年 4 月に「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」を立ち上げ、「静岡県の後期中等教育と高等教育の連携の在り方」を主要テーマに、6 回の会議を開き検討を行った。

同検討委員会では、十分な能力と意欲のある生徒が、より早く大学レベルの教育研究に進むことができるようにするための取組の 1 つとして、平成 25 年 8 月の「中間とりまとめ」において「静岡県飛び入学」の導入を提言した。年度後半には、義務教育修了後の柔軟な進路選択に関し、一人一人の適性等に応じた選択肢を用意できるよう、受験科目に偏った教育を見直し「新しい実学」を奨励することや、飛び入学以外にも高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる仕組みとしての高大連携を推進すること等について検討を行い、平成 26 年 4 月に最終報告書を取りまとめた。

最終報告書で示された 2 つの「取組の柱」のうち、「新しい実学」については、次のとおりである。

1 新しい実学の奨励

義務教育終了後、生徒たちが真に学びたい分野、興味を持つ分野に進むことができる環境を整備するため、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツの分野に於いて若者の資質や才能を伸ばすことのできる、実践的な学問としての「新しい実学」を奨励する。

2 新しい実学を奨励していくための方策

農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツの分野において、若者の資質や才能を伸ばすことのできる実践的な学問である「新しい実学」を奨励していくためには、広い意味での職業に関する教育をどの段階で、どのように実施していくかを考える必要がある。

そこで、こうした分野の教育を担う後期中等教育機関である高校の専門学科や総合学科（以下「専門学科等」という。）の充実を図るとともに、新しい実学のうち、現在の教育の中で副次的な取扱いをされている芸術やスポーツを積極的に奨励していく。

(1) 専門高校等の更なる充実及び周辺環境の整備

○職業人として求められる知識・技術等の高度化・複雑化への対応

- ・実験・実習内容の充実、施設・設備の高度化への対応
- ・インターンシップや海外留学の積極的な実施 等

○大学や企業、地域等との連携の促進

- ・大学教員等による高校での講義、大学等の施設・設備を活用した実習等の実施

- ・専門高校等からの大学への受入れ枠の整備、拡大
- ・顕彰制度の活用、各種資格取得の促進 等

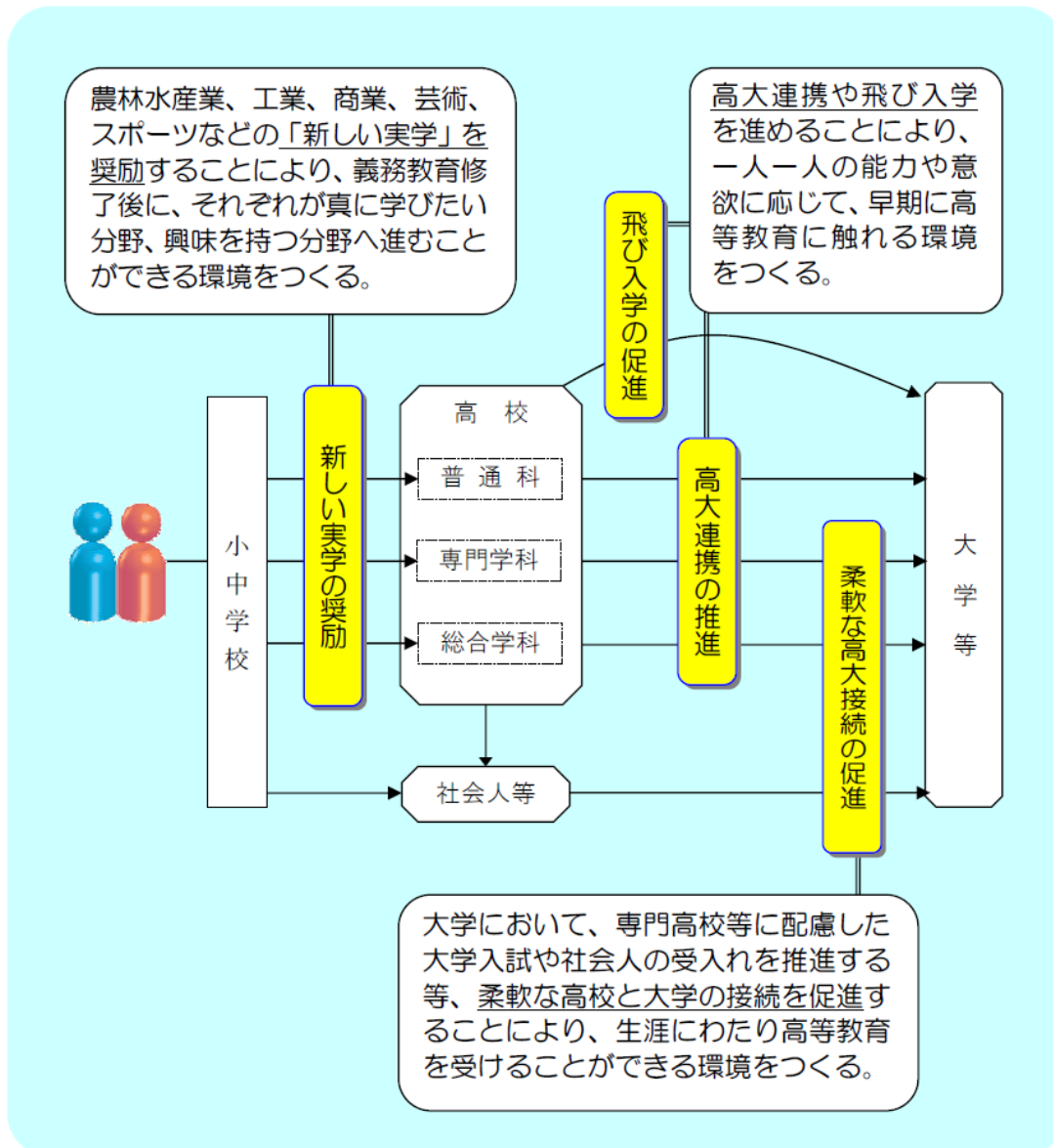
○専門高校等に対する理解促進

- ・中学生や保護者に対するPRの推進
- ・啓発活動の実施、知事褒賞制度の拡充 等

(2) 芸術・スポーツ等を奨励していくための環境整備

- ・学校外での学修の単位認定制度等の活用
- ・芸術やスポーツ分野の産業や雇用の創出 等

【一人一人の能力・適性・意欲・成長に応じた魅力ある教育環境】



Ⅱ 静岡県産業教育審議会

1 静岡県産業教育審議会諮問事項等

1 諮問事項及び検討の視点

(1) 諮問事項

専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について

(2) 検討の視点

ア 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

生徒の持つ多様な能力や個性を最大限に伸張させるとともに、専門的職業人として、産業・経済の構造的変化、雇用の流動化・多様化等の社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する必要があります。

イ 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

社会・経済のグローバル化に伴う国際的な競争の激化と空洞化の進行、資源・エネルギー制約の強まり等の中で、先行きの不透明感が強まっています。このような中、本県の現在の経済規模を維持、成長させていくためには、これまで以上に地域産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出にも積極的に参画し、今後の産業社会の担い手として貢献できる人材を育成する必要があります。

ウ 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

上記(1)及び(2)のために必要な関連学科の充実及び施設・設備の整備を図るとともに、中学生や保護者、企業、県民に対して専門高校等への理解を深める必要があります。

2 諮問理由

「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会 ～創造性を育むために～」最終報告書（平成26年4月22日）において、農業、工業、商業、芸術、スポーツ等の分野で生徒の資質や才能を伸ばすことのできる実践的な学問としての「新しい実学」を奨励するため、本県の専門高校等や職業教育、キャリア教育の在り方について、更に詳細な検討を行っていく必要性が指摘されております。

この報告を受け、本審議会において、専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について審議をお願いします。

なお、本審議会には、平成27年3月を目途に中間まとめを、平成27年6月を目途に答申をいただければと考えております。

2 審議会等開催経緯

年 度	月	審議会	専門部会
26	8	第1回（8月1日） ○説明（諮問事項・開催計画等） ○承認（専門部会の設置） ○審議（現状と課題、前回答申具現化 進捗状況等）	第1回農業・水産、工業、商業、家庭・福祉、芸術 専門部会（8月1日） 第1回スポーツ専門部会（8月19日）
	9		第2回商業専門部会（9月4日） 第2回工業専門部会（9月5日） 第2回農業・水産専門部会（9月11日） 第2回家庭・福祉専門部会（9月16日） 第2回芸術専門部会（9月22日）
	10	第2回（10月17日） ○報告（部会検討内容） ○審議（専門的職業人として自立し、 社会の変化に柔軟に対応できる能力 を育成する方策）	
	11		第3回家庭・福祉専門部会（11月4日） 第3回芸術専門部会（11月4日） 第2回スポーツ専門部会（11月7日） 第3回工業専門部会（11月13日） 第3回商業専門部会（11月14日） 第3回農業・水産専門部会（11月25日）
	12	第3回（12月16日） ○報告（部会検討内容） ○審議（地域産業の発展と新産業の創 出に貢献できる能力を育成する方 策）	
	1		第4回家庭・福祉専門部会（1月13日） 第4回農業・水産専門部会（1月15日） 第4回芸術専門部会（1月16日） 第4回商業専門部会（1月19日） 第4回工業専門部会（1月23日） 第3回スポーツ専門部会（1月26日）
	2	第4回（2月9日） ○報告（部会検討内容） ○審議1（学科改善及び施設・設備の 整備の在り方並びに専門高校等に対 する理解を促進する方策） ○審議2（中間まとめ(案)）	
	3	●中間まとめ 「専門高校等における新しい実学の奨励 の在り方について」（案）	

年 度	月	審議会	専門部会
27	5	第5回（5月21日） ○報告（部会検討内容） ○審議（専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について）	第5回家庭・福祉専門部会（5月25日） 第5回工業専門部会（5月26日） 第4回スポーツ専門部会（5月26日） 第5回芸術専門部会（5月28日） 第5回商業専門部会（5月29日）
	6		第5回農業・水産専門部会（6月10日）
	7	第6回（7月16日） ○審議（答申）（案）	
	8	●答申（8月21日） 「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」	

3 各部会検討状況

(1) 農業・水産部会

- 第1回（平成26年8月1日：静岡県庁別館9階第二特別会議室）

<要旨>

県経済産業部農林業局農業振興課長代理 望月辰彦氏より「農業水産の現状と方向性」と題した講話を受け、部会を進めていく上での参考とした。

静岡県産業教育審議会の下部組織として農業・水産専門部会を設置し、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア」に関する協議
- ・アンケート調査に関する協議
- ・第2回農業・水産専門部会での協議事項についての打合せ等

- 第2回（平成26年9月11日：午前 京丸園（株） 午後 県立磐田農業高等学校会議室）

<要旨>

午前は、京丸園の見学を行い、「専門的職業人として自立し、社会の変化に対応できる能力を育成する方策」及び「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」についての参考とした。

午後は、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及びイ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）

- 第3回（平成26年11月25日：静岡県立大学）

<要旨>

産業教育審議会委員であり農業・水産専門部会顧問である市川陽子准教授が勤める静岡県立大学食品栄養科学部において農業・水産専門部会を開催し、専門的な見地から、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及びウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回農業専門部会での協議事項についての打合せ等

- 第4回（平成27年1月15日：県立焼津水産高等学校会議室）

<要旨>

農業・水産専門部会部副会長である県立焼津水産高等学校校長が勤める県立焼津水産高等学校において農業・水産専門部会を開催した。検討の視点ウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」及び「農業・水産科取りまとめ

(案)」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会の報告
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「農業・水産専門部会取りまとめ」に関する協議（意見交換）

○ 第5回（平成27年6月10日：県立静岡農業高等学校応接室）

<要旨>

平成27年5月21日に開催された産業教育審議会における各委員からの意見に関する報告を踏まえながら、答申案の教科共通項目、農業・水産に関する具体的方策及び具現化を進める方策について協議を行った。

<議事>

- ・第4回及び第5回審議会の報告
- ・「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案に関する協議（取りまとめの作成）
- ・農業・水産専門部会における具現化の方策等に関する協議

(2) 工業部会

○ 第1回（平成26年8月1日：静岡県庁別館7階会議室）

<要旨>

静岡県産業教育審議会の下部組織として工業専門部会を設置し、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア」に関する協議
- ・アンケート調査に関する協議
- ・第2回工業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第2回（平成26年9月5日：エンシュウ（株）会議室）

<要旨>

産業教育審議会の中安委員が特別相談役を務めるエンシュウ（株）において工業専門部会を開催し、工場見学やエンシュウ（株）の社員との意見交換会を行うとともに、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及びイ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）
- ・アンケート調査に関する協議
- ・産業教育設備の状況調査について
- ・第3回工業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第3回（平成26年11月13日：静岡大学学長室応接室）

<要旨>

産業教育審議会会長であり、工業専門部会顧問である伊東会長が学長を務める静岡大学において工業専門部会を開催し、専門的な見地から、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及びウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回工業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第4回（平成27年1月23日：県立科学技術高等学校応接室）

<要旨>

工業専門部会会長である田中克己県立科学技術高等学校校長が勤める県立科学技術高等学校において工業専門部会を開催した。常葉学園講師の増田俊彦氏を招へいし、県教育委員会高校教育課の大角晃市指導主事の同席により、専門的な見地から、検討の視点ウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」及び「工業科取りまとめ（案）」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会の報告
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「工業専門部会取りまとめ」に関する協議（意見交換）

○ 第5回（平成27年5月26日：県立科学技術高等学校応接室）

<要旨>

工業専門部会会長である塩崎克幸県立科学技術高等学校校長が勤める県立科学技術高等学校において工業専門部会を開催した。平成27年5月21日に開催された産業教育審議会における各委員からの意見に関する報告を踏まえながら、答申案の教科共通項目、工業に関する具体的方策及び具現化を進める方策を短期、中期、長期の視点を考慮しながら協議を行った。

<議事>

- ・第4回及び第5回審議会の報告
- ・「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案に関する協議（取りまとめの作成）
- ・工業専門部会における具現化の方策等に関する協議

(3) 商業部会

○ 第1回（平成26年8月1日：静岡県庁別館2階第一会議室C）

<要旨>

静岡県産業教育審議会の下部組織として商業専門部会を設置し、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア」に関する協議
- ・アンケート調査に関する協議
- ・第2回商業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第2回（平成26年9月4日：浜松学院大学）

<要旨>

産業教育審議会の戸田委員が勤める浜松学院大学において商業専門部会を開催し、戸田委員から「商業的職業人として自立し、社会の変化に対応できる能力を育成する方策」という題の講演を伺うとともに、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及びイ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）
- ・アンケート調査に関する協議
- ・第3回商業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第3回（平成26年11月14日：袋井商工会議所・県立袋井商業高等学校会議室）

<要旨>

産業教育審議会の検討の視点でもある学科改善について、袋井商工会議所から県知事あてに、袋井商業高校の5年制化の要望が提出されたことから、袋井商工会議所会議室において商業専門部会を開催し、袋井商工会議所会頭によるこのことについての講話を伺い、意見交換を行った。午後には会場を袋井商業高校に移し、専門的な見地から、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及びウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回商業専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第4回（平成27年1月19日：県立静岡商業高等学校応接室）

<要旨>

商業専門部会部会長である野崎英二県立静岡商業高等学校校長が勤める県立静岡商業高等学校において商業専門部会を開催し、専門的な見地から、検討の視点ウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」及び「商業科取りまとめ（案）」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「商業部会取りまとめ」に関する協議（意見交換）

○ 第5回（平成27年5月29日：県立静岡商業高等学校応接室）

<要旨>

商業専門部会会長である野崎英二県立静岡商業高等学校校長が勤める県立静岡商業高等学校において商業専門部会を開催した。平成27年5月21日に開催された産業教育審議会における各委員からの意見に関する報告を踏まえながら、答申案の教科共通項目、商業に関する具体的方策及び具現化を進める方策を短期、中期、長期の視点を考慮しながら協議を行った。

<議事>

- ・「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案についての意見交換
- ・商業専門部会における具現化の方策等についての意見交換

(4) 家庭・福祉部会

○ 第1回（平成26年8月1日：静岡県庁西館7階第一会議室）

<要旨>

静岡県産業教育審議会の下部組織として家庭・福祉専門部会を設置した。県健康福祉部地域福祉課の望月氏と介護保険課の土屋氏を招へいし、「介護人材の確保」と題した講話を伺った。県内の現状を参考に、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア」に関する協議
- ・第2回家庭・福祉専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第2回（平成26年9月16日：障害者働く幸せ創出センター会議室）

<要旨>

障害者働く幸せ創出センターにおいて家庭・福祉専門部会を開催し、静岡福祉大学健康福祉学科教授の田崎裕美氏を招へいし、「家庭・福祉の視点とキャリア教育」と題した講話を伺った。講義内容を踏まえ、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及びイ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）
- ・アンケート調査に関する協議
- ・第3回家庭・福祉専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第3回（平成26年11月4日：障害者働く幸せ創出センター会議室）

<要旨>

午前は、県健康福祉部介護保険課による介護保険施設見学として、介護老人保健施設「星のしずく」・特別養護老人ホーム「晃の園」を訪問し、施設概要説明（人材育成、施設運営・ケア方針について）を受けた。午後は、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及びウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回家庭・福祉専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第4回（平成27年1月13日：障害者働く幸せ創出センター会議室）

<要旨>

障害者働く幸せ創出センターにおいて家庭・福祉専門部会を開催し、専門的な見地から、検討の視点ウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」及び「家庭・福祉取りまとめ（案）」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会の報告
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「家庭・福祉専門部会取りまとめ」に関する協議（意見交換）

○ 第5回（平成27年5月25日：障害者働く幸せ創出センター会議室）

<要旨>

障害者働く幸せ創出センターにおいて家庭・福祉専門部会を開催し、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案及び「家庭・福祉専門部会における具現化の方策等」について協議を行った。

<議事>

- ・「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案に関する協議
- ・「家庭・福祉専門部会における具現化の方策等」に関する協議（意見交換）

(5) 芸術部会

○ 第1回（平成26年8月1日：静岡県庁別館9階第二特別会議室）

<要旨>

静岡県産業教育審議会の下部組織として芸術専門部会を設置し、産業教育審議会の高田委員による「芸術大学の現状と方向性」と題した講話を伺うとともに、専門的な見地から、検討の視点ア～ウの概要及び、第2回以降の専門部会の進方について協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア～ウ」分析シートに関する協議
- ・第2回芸術専門部会での協議事項についての打合せ
- ・知事褒章の拡大についてなど

○ 第2回（平成26年9月22日：静岡県庁西館8階教育委員会議室）

<要旨>

県文化・観光部の小泉祐一郎文化政策課長を招へいし、「静岡県の文化・芸術政策」と題した講話を伺うとともに、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及びイ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）
- ・第3回芸術専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第3回（平成26年11月4日：静岡文化芸術大学305会議室）

<要旨>

産業教育審議会の高田委員が副学長を務める静岡文化芸術大学において芸術専門部会を開催した。同大文化政策研究科の片山泰輔教授による「高等学校におけるアートマネジメント教育について」と題した講話を伺うとともに、専門的な見地から、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及び「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回芸術専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第4回（平成27年1月16日：静岡中央ビル8階第6会議室）

<要旨>

専門的な見地から、検討の視点ウ「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」及び「芸術専門部会取りまとめ（案）」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「芸術専門部会取りまとめ」に関する協議（意見交換）

○ 第5回（平成27年5月28日：静岡中央ビル8階第6会議室）

<要旨>

専門的な見地から、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案についての意見交換及び芸術専門部会における具現化の方策等についての意見交換を行った。

<議事>

- ・「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の答申案に関する協議（意見交換）
- ・芸術専門部会における具現化の方策等に関する協議（意見交換）

(6) スポーツ部会

○ 第1回（平成26年8月19日：静岡県庁西館7階教育委員会第一会議室）

<要旨>

静岡県産業教育審議会の下部組織としてスポーツ専門部会を設置し、専門的な見地から、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・「検討の視点ア」に関する協議
- ・第2回スポーツ専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第2回（平成26年11月7日：静岡県庁西館8階教育委員会第2会議室）

<要旨>

株式会社電通スポーツ局次長の佐藤潤氏を招へいし、『スポーツ産業の現状と今後そして求められる人材とは？』と題した講演を伺い、本県のこれからの体育及びスポーツの推進に、スポーツを「する」「みる」「支える」という広義な視点で捉えることの必要性を再確認し、検討の視点ア「専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策」及び「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第2回産業教育審議会提出資料「検討の視点ア」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（意見交換）
- ・産業教育設備の状況調査について
- ・第3回スポーツ専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第3回（平成27年1月26日：県立科学技術高等学校）

<要旨>

静岡県総合教育センター総合支援課高校Ⅱ班永井正教授と静岡県教育委員会高校教育課企画班水野忠輝指導主事が同席した。専門的な見地から、検討の視点イ「地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策」及び「学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策」について研究協議を行った。

<議事>

- ・第3回産業教育審議会提出資料「検討の視点イ」に関する協議（取りまとめの作成）
- ・第4回産業教育審議会提出資料「検討の視点ウ」に関する協議（意見交換）
- ・第4回スポーツ専門部会での協議事項についての打合せ等

○ 第4回（平成27年5月26日：静岡県庁別館2階第3会議室）

<要旨>

専門的な見地から、「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方についての答申案」についての意見交換と、「スポーツ専門部会における具現化の方策等」について研究協議を行った。

<議事>

- ・答申案についての意見交換
- ・具現化の方策等についての意見交換

4 答申「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について」の骨子

第1章 産業教育を取り巻く現状と課題

- グローバル化の進展等による急速な社会の変化と経済の動向
- 少子化、人口流出及び減少に対する懸念の増大
- 企業が求める人材と職業人としての資質・能力

第2章 新しい実学を奨励するための方策

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 「生きる力」の育成、学び続ける姿勢を持った職業人の育成
- これからの職業人として身に付けさせるべき「生きる力」の育成

イ キャリア教育の推進

- 関係機関との連携による外部人材の活用、本県産業を担う人材育成、女性の社会進出
- 就業体験（インターンシップ）の更なる拡充

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技術への対応

- 地域や産業界、地元大学等と連携した優れた外部人材との協力体制
- 社会の変化や産業界の動向に対応した高度な知識・技能の習得
- 高等学校と大学による相互の定期的な情報交換・意見交換の実施

イ グローバル化等への対応

- 日本人としてのアイデンティティ等を前提に異文化を理解する能力の育成
- 国内にいる外国人や海外に進出している地元企業等との交流
- 新産業の創造に資する起業等やイノベーションを起こす国際感覚を持った職業人の育成

ウ 教員研修の充実と新規教員の確保

- 高い専門性の確保と専門分野における指導力の育成
- ICT機器やアクティブ・ラーニング等の活用、指導法等による研修の充実
- 教員採用段階における民間企業経験を有した優れた人材の採用

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 学科改善

- 中学生等へ将来の職業を意識した適切な学科選択、学習内容がわかりやすい学科名称の提示
- 高校3年間で身に付けた専門知識・技術等の深化を意識した高等教育機関への接続・連携

イ 施設・設備の整備

- 著しく老朽化した施設・設備や新技術の動向に応じた最新の施設・設備の更新
- ICT機器の整備とその活用を図ることができる環境の整備

ウ 専門高校等に対する理解促進

- 専門性を生かした特色ある行事や取組の一層の充実
- 社会総がかりの教育の推進、専門高校等に対する正しい理解の獲得

第3章 専門学科等における新しい実学を奨励するための具体的方策

1 農業

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 農業教育の標準となる「コア」の作成、日本農業技術検定3級取得の推進
- アグリマイスター顕彰制度の活用
- イ キャリア教育等の推進**
 - 農業法人等へのインターンシップを推進
 - 農林大学校との接続を意識したカリキュラムの検討
- (2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策**
 - ア 高度化する知識・技術への対応**
 - 学校設定科目「チャレンジ・ファーム」の開設、6次産業化への対応
 - イ グローバル化等への対応**
 - 学校設定科目「グローバル農業」の開設
 - ウ 教員の研修の充実と新規職員の確保**
 - 企業や研究機関、大学、農林大学校、JA等関連機関を活用した実技講習会・研修の実施
 - 農業教育の魅力を高校生に伝え、将来農業教育に携わりたいと考える生徒の育成
- (3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策**
 - ア 学科改善**
 - 学科を横断して生徒が履修できる学校設定教科・科目の設置
 - 大学との接続を踏まえて教科「生物」「化学」等を学ぶカリキュラムの検討
 - イ 施設・設備の整備**
 - 低コスト・省エネ生産技術に対応した温室や安全衛生基準を満たした食品実習室等の整備
 - 農業生産法人等で使われている施設の導入
 - ウ 専門高校等に対する理解促進**
 - 中学校教員を対象とした研究会の開催
 - 大学進学者、プロジェクト学習や生物育成を学んだ人材等による農業教育の魅力発信

2 水産

- (1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策**
 - ア 学力の確保・向上**
 - 産業の広がりに対応できる幅広い教養の獲得
 - 各専門分野で身に付けさせる知識・能力の明確化、各種検定試験を活用した定着度の把握
 - 基礎学力の確実な定着を目的とした学校設定教科・科目の研究
 - イ キャリア教育の推進**
 - 大学等への進学指導の推進
 - 生徒が経営する模擬会社「魚国」におけるICTを活用した販売方法等の研究
- (2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策**
 - ア 高度化する知識・技術への対応**
 - 漁獲から加工、流通、消費を一つの産業として捉え、総合的マネジメント能力を備えた人材の育成
 - 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」事業による、専門的職業人を育成するプログラムの研究・実践
 - 専攻科から水産系大学等への接続の在り方の研究
 - イ グローバル化等への対応**
 - 外国人の船員や労働者とコミュニケーションがとれる人材の育成
 - 異文化理解、海外経験を目的とする国際航海（台湾・ミクロネシア等）の実施

ウ 教員研修の充実と新規教員の確保

- 他校との人事交流や企業における研修機会の増加
- 水産・海洋系で学ぶ大学生への教職ガイダンス等の実施

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 学科改善

- 生徒の進路希望に応じて幅広く科目選択できるカリキュラムの検討
- 水産や海洋を取り巻く環境の変化に対応できるカリキュラムの検討
- 広く水産や海洋を学べる学科編成の研究

イ 施設・設備の整備

- 老朽化が進んだ食品加工施設の改善
- 大型実習船における定期的な船舶設備の更新

ウ 専門高校等に対する理解促進

- 小・中学校における積極的な出前授業の実施
- 地域と連携した水産教育の理解・促進

3 工業

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 学力の定量的な検証と取得を目指す資格の明確化
- 「共通性（コア）の確保」と「多様化（モデル）への対応」

イ キャリア教育の推進

- 多様なインターンシップの活用等による体験活動の充実
- 学校設定科目「キャリア設計（仮称）」の開設について研究

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技能への対応

- 資格取得等で習得する知識・技術の見える化
- 「トップスペシャリスト講習会」の実施と「高校生アカデミックチャレンジ事業」の拡充
- 技術専門校等との5年一貫教育カリキュラムの研究

イ グローバル化等への対応

- 海外インターンシップの実施と海外の学校との技術交流会の拡充
- 複数の学科の連携によるプロジェクト学習の推進

ウ 教員研修の充実と教員の確保

- 資格取得のための技能講習会の実施
- 「特別免許状」を授与する特別選考の活用

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 学科改善

- 土木系学科の魅力化

イ 施設・設備の整備

- 先端的な設備の整備（3Dプリンタ、レーザー加工機等）
- 老朽した設備の更新（工作機械、情報機器等）

ウ 専門高校等に対する理解促進

- 中学校や大学、企業等と連携した「ものづくり教育フェア（仮称）」の新規開催

4 商業

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 科目「マーケティング」の原則2年次履修、ビジネス経済分野科目の選択履修
- 課題研究の充実、アクティブ・ラーニング等の導入、外部評価の推進

イ キャリア教育の推進

- 地域等との連携による協議会等の仕組みづくりの推進
- 外部人材の活用及びインターンシップの拡充、地域や社会貢献の重要性再認識
- ソーシャル・アントレプレナーシップ育成の定着

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技術への対応

- 商業4分野の学習を通じた経営者の視点、資質・能力の養成
- コミュニティビジネスの創出等、実際のビジネスに即した体験的な学習の充実
- 起業等の新産業創出への参画、創業者育成支援機関との連携

イ グローバル化への対応

- 商業科教員による海外研修の実施
- 海外渡航機会拡大、海外インターンシップの検討

ウ 教員研修の充実と新規教員の確保

- 民間企業や大学院等への研修機会拡大、広域研修ネットワークの構築
- 新たな授業手法（ケースメソッドや知識構成型ジグソー法など）の研修充実
- ビジネスの実務経験を有した企業人採用等の研究

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 学科改善

- 情報関係学科のくくり募集、商業科の類型制の検討、商業4分野を学習する教育課程の研究
- 専修学校との技能連携、高等学校専攻科や高等専門学校との5年一貫教育の在り方検討

イ 施設・設備の整備

- 実社会の環境と同等のICT環境の整備
- 情報活用能力を育成するための高性能パソコン及びタブレットPCの整備

ウ 専門高校等に対する理解促進

- 地域協議会によるPR活動、「ふじのくに高校生ビジネス教育フェア（仮称）」開催検討
- 商業高校生による学習成果伝達を通じた出前授業の実施（地域や小中学校等）

5 家庭

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 「全国高等学校家庭科技術検定」等の活用の検討
- 家庭科科目の学習に加え、選択科目の幅を広げるなど教育課程の検討

イ キャリア教育の推進

- 地域連携等の取組の充実
- インターンシップ体験の共有、地域社会の課題に対応できる人材の育成

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技術への対応

- 大学や企業との連携の充実、講師として大学や企業等から専門家の招請

- 「高校生アカデミックチャレンジ事業」の実施、生活関連産業の将来のスペシャリストの育成
- 優れた技術力を持った外部人材の活用推進、遠隔授業等の導入検討
- イ グローバル化等への対応**
 - 地産地消に基づく静岡県の農水産物を活用した学習の実施
 - 海外の学校とものづくりを通じた国際交流の推進
- ウ 教員研修の充実と新規教員の確保**
 - 技術力・指導力を高める研修の拡充
 - 大学、専門学校、民間企業等での研修機会の確保
- (3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策**
 - ア 学科改善**
 - 最新の社会的ニーズに対応できる教育課程の工夫、時代の要請に合致した家庭科教育の在り方の研究
 - イ 施設・設備の整備**
 - 遠隔授業や専門科目のグラフィック実習に対応できるPC等の整備
 - 実習教室や生徒作品の展示・保管場所の充実
 - ウ 専門高校等に対する理解促進**
 - 社会的ニーズに対応した商品開発
 - 小中学生を対象とした体験授業等の拡充
 - 広報誌やホームページ等の充実による家庭科教育の魅力の発信

6 福祉

- (1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策**
 - ア 学力の確保・向上**
 - 「高校生介護技術コンテスト」や介護実習等を活用した地域福祉の即戦力となる人材の育成
 - 効果的な学習方法等の研究（TT、共通教材、ICTの活用など）
 - イ キャリア教育の推進**
 - 社会福祉士や看護師等へのキャリアパス提示による将来の地域福祉に貢献できる人材の育成
- (2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策**
 - ア 高度化する知識・技術への対応**
 - 介護、医療等の専門性や幅広い知識・技術を合わせ持った人材の育成
 - 福祉分野で学んだことを生かすことのできる大学等への接続の在り方の検討
 - イ グローバル化への対応**
 - 海外の学校との交流促進
 - ウ 教員研修の充実と新規教員の確保**
 - 地域や行政、介護福祉士会等が実施する専門的な研修への参加
 - 「特別免許状」授与を前提とした特別選考の活用
 - 高度な医療の専門性と経験を必要とする「医療的ケア」等の指導に対応できる教員の確保
- (3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策**
 - ア 学科改善**
 - 社会の動向を踏まえた福祉分野の拡大に対応し得る教育課程等についての研究
 - イ 施設・設備の整備**
 - 法律等の改正や福祉分野の新たな動向に迅速に対応できる設備を整えるための財政措置
 - ウ 専門高校等に対する理解促進**

- 「高校生介護技術コンテスト」等の取組を通じた福祉教育の魅力の発信
- 校内におけるミニデイサービスの実施、地域に貢献する人材育成の在り方の検討

7 芸術

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 芸術や、芸術文化を尊重する態度を養い、批評する能力の育成
- ICTの活用を理解し、クリエイティブ産業等新たな産業の広がりに対応できる人材の育成

イ キャリア教育等の推進

- 専門的職業の実際や新たな産業の現場を体験するインターンシップの実施
- クリエイティブ産業からの講師招請、芸術に関連する企業やアートNPO等との連携

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技術への対応

- コンピュータ等のデジタル機器や情報通信ネットワークを使った表現に関する学習
- 芸術に触れて学ぶ機会の提供

イ グローバル化等への対応

- 外国語やALTを活用した授業の工夫

ウ 教員の研修の充実と新規職員の確保

- クリエイティブ産業やデザイン、アートマネジメント等の新たな分野に対する研修の充実
- 高度な専門性をもつ教員の採用方法の研究

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 学科改善

- 新しい発想や動向に対応した教育課程の在り方の検討

イ 施設・設備の整備

- 音楽専攻－ICTを活用するための音楽デザイン教室の整備
- 美術・書道専攻－素描、作品展示やインスタレーションの技術、映像等の技術学ぶ実習室、作品収納する作品収納倉庫の整備
- クリエイティブ産業やデザイン、アートマネジメントの現場で使用されているコンピュータ導入

ウ 専門高校等に対する理解促進

- 小中学校への出前授業等による芸術科の魅力の発信

8 スポーツ

(1) 専門的職業人として自立し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を育成する方策

ア 学力の確保・向上

- 体育理論や実技種目によるスポーツや運動に対する基礎的知識や技能の習得
- 学校設定教科・科目等の設置によるスポーツ関連の知識やスポーツ実践の場の提供

イ キャリア教育の推進

- トップアスリートに触れる機会やインターンシップ等に参加できる体制の確立
- 講師としてトップアスリートやスポーツ関連分野の専門家招請

(2) 地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる能力を育成する方策

ア 高度化する知識・技術への対応

- 大学や企業等が保有する専門的な人材等の活用

- スポーツ医・科学等の科学的根拠に基づいた指導を教科や運動部活動等へ導入

イ グローバル化等への対応

- 「スポーツ観戦教室」など、国際試合等を観戦しスポーツのグローバル化を体感する機会の確保

ウ 教員研修の充実と新規教員の確保

- 「しずおか型部活動推進事業」等の充実
- スポーツ指導者の計画的、継続的な養成

(3) 学科改善及び施設・設備の整備の在り方並びに専門高校等に対する理解を促進する方策

ア 施設・設備の整備

- 生涯スポーツ推進のための環境の整備
- グラウンドの芝生化、スポーツ施設の充実

イ 専門高校等に対する理解促進

- 運動部活動やボランティア活動を通じた地域との交流による理解促進

Ⅲ 他都道府県の状況（産業教育及び芸術・スポーツ分野の教育関係）

1 国の動向

産業教育振興法に基づく中央産業教育審議会は、行政改革により「理科教育及び産業教育審議会」「教育課程部会産業教育専門部会」「初等・中等教育分科会教育課程部会産業教育専門部会」に整理統合された。

文部科学省では、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識・技能、能力や態度を育てる「職業教育」の取組を次のように示している。（H26.12.5 日本経済再生本部産業競争力会議雇用・人材・教育WG 文部科学省提供資料「文部科学省におけるキャリア教育・職業教育の取組について」より）

職業教育においては、企業の教育・訓練の取組が縮小傾向にある中、学校における職業教育の役割を再評価するとともに、産業構造の変化やグローバル化等に対応した専門的な知識・技術・技能を修得する必要性の増大が課題とされ、職業教育の方向性として、産学官の連携強化による実践的な職業教育の充実、職業教育の質保証・向上を示している。

専門高校における取組については、専門高校生に求められる資質・能力の変化（産業の高度化・複合化等に伴い必要な専門知識や技術が変化している）、生徒の進路の多様化（高等教育機関への進学希望者が増加する一方、高卒時点での人材確保を希望する企業も存在するため多様なニーズがある）、専攻科と高等教育機関との接続（専攻科の修了者が高等教育機関にスムーズに編入学できるよう検討している。）等の課題に対する対応が求められている。

具体的な取組には、高等学校学習指導要領の改訂により、将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成、の3つの観点を基本として、科目の構成や内容を改善した。また、生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国規模で提供し、専門高校の教育活動の活性化を目指す全国産業教育フェアを開催する。産業教育施設等への補助として高等学校における産業教育のための実験実習施設等の整備に要する経費を「学校施設環境改善交付金」等により支援する。さらに、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールとして、専攻科を含む5年一貫教育課程の研究や大学等との連携など、先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定し、実践研究を行っている。

キャリア教育・職業教育に関する施策の概要

キャリア教育の課題

- 進路意識や目的意識が希薄なまま進学する傾向
- 勤労観・職業観の形成等に効果的であるインターンシップについては、学校単位の実施率は増加しているが、参加人数の増加に課題

職業教育の課題

- 産業構造の変化やグローバル化等に対応した、専門的な知識・技術・技能を習得する必要性の増大
- 企業の教育・訓練の取組が縮小傾向にある中、学校における職業教育の役割を再評価する必要

キャリア教育の方向性

- キャリア教育の推進には、各学校段階にわたる体系的・系統的な実践とともに、地域・社会や産業界との連携が不可欠
- 学校と地域・社会や産業界との連携の取組として、職場体験・インターンシップの更なる充実

職業教育の方向性

- 産学官の連携強化による実践的な職業教育の充実
- 職業教育の質保証・向上

キャリア教育の主な取組

- 地域において学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体が参画する地域キャリア教育支援協議会の設置促進
- 大学等が地域の産業界やNPO等と連携して行うインターンシップの取組の拡大を支援
- 初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について中央教育審議会に諮問（平成26年11月20日）
⇒社会とのつながりをより意識した体験的な活動を充実させていくために、学習指導要領等において学習・指導方法をどのように教育内容と関連付けて示していくべきかなどの検討を進める予定

など

職業教育の主な取組

- 専修学校、大学等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、協働して学習システム等を構築する成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進
- 企業等と連携・協力し、高度な知識・技能を身につけた専門的職業人を育成するスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定
- 高等専門学校における地域の産業界と連携した共同教育の充実、企業人材の積極的活用によるものづくり技術者養成の取組
- 文部科学大臣が認定する職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

など

2

専門高校における取組

1. 専門高校の課題と対応

・専門高校の生徒に求められる資質・能力の変化

産業の高度化・複合化等に伴い必要な専門知識や技術が変化していることへの対応。

・生徒の進路の多様化への対応

高等教育機関への進学希望者が増加する一方、高卒時点での人材確保を希望する企業も存在するため、多様なニーズへの対応。

・専攻科と高等教育機関との接続

専攻科の修了者が高等教育機関にスムーズに編入学できるよう検討。

学校数、在籍生徒数の現状

区分	生徒数（人）	比率（％）	学科数	学校数	
				単独学科	複数学科
合計	3,324,615		6,789	3,552	1,411
普通科	2,415,330	72.6	3,824	2,639	0
専門学科（専門高校）	628,195	18.9	2,039	615	950
その他専門学科	105,795	3.2	570	42	0
総合学科	175,295	5.3	356	256	34

職業学科（専門高校）卒業生の進路推移

	H2	H26
大学等進学率（％）	8.3	20.6
専修学校等進学率（％）	15.0	22.4
就職率（％）	74.7	51.9

2. 国の取組

・高等学校学習指導要領の改訂（平成21年3月告示）

①将来のスペシャリストの育成、②地域産業を担う人材の育成、③人間性豊かな職業人の育成、の3つの観点を基本として、科目の構成や内容を改善。（平成25年度入学生から年次進行で実施）

・全国産業教育フェアの開催

生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国規模で提供し、専門高校の教育活動を活性化。

・産業教育施設等への補助

高等学校における産業教育のための実験実習施設等の整備に要する経費を「学校施設環境改善交付金」等により支援。

・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

専攻科含む5年一貫教育課程の研究や大学等との連携など、先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定し、実践研究を行う。

第25回 全国産業教育フェア三重大会
さんフェアみえ2015
平成27年10月31日・11月1日



2 他都道府県の動向

各都道府県は、産業教育振興法第 11 条に基づき産業教育審議会を設置し、専門高校の再編整備が進む中、国の職業教育の方向性に沿った産学官の連携強化による実践的な職業教育の充実と職業教育の質保証・向上に積極的に取り組んでいる。

今後の地方分権の推進と産業教育の国庫補助制度が廃止されたことにより、地方自治の独自性がより強まることから各都道府県産業教育審議会の役割と存在意義が高まることが考えられる。

なお、各都道府県の産業教育、芸術及びスポーツに係る主な施策は以下のとおりである。

地方	都道府県	産業教育関係	芸術関係	スポーツ関係
北海道	1 北海道	専門高校Skill Upプロジェクト推進事業、キャリア教育・職業教育推進事業、さんフェア2014(北海道産業教育振興会主催 産業教育フェア)、専門高校Progressiveプロジェクト推進事業	文化部活動外部指導者活用事業	冬季スポーツジュニアアスリート強化事業、外部指導者活用事業、運動部活動指導の工夫・改善事業、北海道タレントアスリート発掘・育成事業
	2 青森県	未来創出りんごプロジェクト事業、あおもりで「生きる・働く」を学ぶキャリア教育実践事業	新進芸術家海外研修制度、	高校生指定強化事業
	3 岩手県	「いわたの師匠」派遣事業(岩手県産業教育振興会総会において講演を実施)	海外文化交流連携事業	岩手県中・高等学校体育力向上指導者研修会、岩手県スポーツ特別強化指定校等の指定
	4 宮城県	宮城県産業教育高校生コンピュター・ソフトコンテスト、みやぎ産業教育フェア(さんフェア宮城2015)	—	運動部活動地域連携促進事業、平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業
	5 秋田県	第24回秋田県高等学校産業教育フェア	文化芸術による子供の育成事業(巡回公演・芸術家派遣)、美術館・博物館等のセカンドスクールの利用の推進	高等学校運動部活動サポート事業
	6 山形県	平成26年度山形県産業教育フェア、スーパープロフェッショナルハイスクール事業、県立高等学校産設備整備事業	伝統芸術育成事業	全国高校総体開催準備・特別強化事業
	7 福島県	キャリア教育推進事業(専門高校プロジェクト事業、専門高校における小・中学校連携事業)、県立学校における森林自然学習支援事業、産業・情報技術等指導者養成研修	復興の担い手を育む芸術文化活動支援事業	児童生徒の体力向上推進事業、平成29年度南東北インターハイ開催事業、ふくしまから世界へ!「ふくしま夢アスリート」育成支援事業、地域スポーツ人材の活用実践支援事業
関東	8 茨城県	地域産業担い手育成事業(ものづくりを支える専門的職業人の育成、食・くらしを支える専門的職業人の育成)、平成26年度いばらきものづくり教育フェア	高等学校文化活動推進事業(高等学校総合文化祭等)	地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業、元氣いばらき選手育成強化事業
	9 栃木県	県立高校未来創造推進事業(地域資源活用プロジェクト等)	—	高等学校運動部活動強化奨励事業、地域スポーツ指導者派遣事業、国体対策ジュニア育成強化事業
	10 群馬県	実践的な職業教育(ぐんまトライワーク推進、次代を担う職業人材育成、介護人材養成設備整備等)、ぐんま未来の技術者育成プロジェクト、群馬県学生溶接競技大会、スキルカレッジ・スキルアップシステム、産業・教育連携若年者人材育成事業、第21回群馬県産業教育フェア(産フェアぐんま2014)	群馬交響楽団高校音楽教室	県立学校体育施設開放等の事業、競技力向上対策支援事業
	11 埼玉県	実践的職業教育推進プロジェクト、起業家教育推進事業、埼玉県産業教育フェア、県立高校プロフェッショナル育成推進事業	県立高校グローバル教育総合推進事業 世界の哲学・芸術文化アカデミー	運動部活動充実事業、運動部活動指導の工夫・改善支援事業
	12 千葉県	県立学校改革推進プラン(地域の産業を理解するためのキャリア教育の推進・地域の企業等との連携によるものづくり若手技術者の育成等)	—	平成26年度「第11次千葉県県体育・スポーツ推進計画」(遊・友スポーツツランキングちば、トップ選手・コーチによるスポーツ教室、めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業)
	13 東京都	「都立専門高校技能スタンダード」推進校、進学型専門高校、「都立専門高校再編基本構想検討委員会」設置	—	総合的な子供の基礎体力向上方策(第2次推進計画:スポーツ教育推進校・オリンピック教育推進校の指定、「スポーツの名門校」づくり等)(3次推進計画:アクティブラーニング2020)、公立学校の校庭の芝生化
	14 神奈川県	神奈川県産業教育フェア	かながわ部活ドリームプラン21 version II (総合文化祭開催補助、部活動エキスパート指導者派遣事業等)、version III (部活動インストラクター活用事業、部活動支援ボランティア活用事業、新タイプ部活動支援事業、中学・高校生文化活動支援事業)	かながわ部活ドリームプラン21 version II (高体連優秀選手強化事業、かながわ部活ドリーム講習会、部活動エキスパート指導者派遣事業、部活動インストラクター活用事業等)、version III (部活動強化支援事業、学校団体への事業補助、企業等連携協議会(Kanagawa Dream-Assist Community 通称 KDAC(ケイダック)、部活動指導者の資質向上研修講座、部活動マネジメント研修講座、部活動インストラクター活用事業、等)
中部	15 新潟県	県立専門高校メッセ、魅力ある高校づくりプロジェクト(日本建築科、海外大学進学コース)	個を伸ばし、夢を叶える若者育成事業(体育科・音楽科教育推進事業)、魅力ある高校づくりプロジェクト(ロシア人メソッドピアノ専攻)	個を伸ばし、夢を叶える若者育成事業(体育科・音楽科教育推進事業)、競技水準向上対策事業(新潟スーパージュニア養成事業)
	16 富山県	高校生ものづくり技能出前研修事業、産業振興・若者定着支援のための奨学基金設置事業	とやま世界こども舞台芸術祭2016の開催支援	未来のアスリート発掘事業、元氣とやまスポーツ道場、中学・高校運動部スーパーコーチ派遣事業、駅伝・野球・サッカー強化事業、TOYAMAアスリートマルチサポート推進事業等、日台高校野球交流事業
	17 石川県	未来の職業人プロジェクト事業、全国産業教育フェアの開催準備、専門高校における職業英会話力育成研究事業、産業連携による人材育成推進事業	—	競技力向上対策、運動部地域指導者の派遣
	18 福井県	企業連携型地域産業担い手育成事業、職業系学科教員授業力向上事業、職業学科発実習・学習成果発表事業、ふくい職業教育フェア(課題研究発表会)	芸術教育推進事業、ふくい文化の担い手育成プロジェクト	競技力向上対策事業
	19 山梨県	地域と連携した工業系技術力向上対策事業、	次代を担う子どもの文化芸術体験事業、	運動部活動外部指導者派遣事業
	20 長野県	高等学校理科教育設備・産業教育設備整備事業	学校芸術文化活動支援事業、文化芸術による子供の育成事業	運動部活動支援事業、競技力向上事業
	21 岐阜県	専門高校生地域連携推進事業、専門高校生国際化推進事業、農業高校生海外実習派遣、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業、県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業(教育改革重点推進校(リーディングハイスクール)指定)	全国高等学校総合文化祭派遣費	学校体育指導事業、強化運動部指導者派遣事業、全国ブロック高等学校総合体育大会派遣費補助金
	22 静岡県	高大連携推進関連事業、「大地に学ぶ」農業体験推進事業	しずおか型部活動推進事業(文化の匠)	全国高校総体開催準備事業、競技力向上対策事業、しずおか型部活動推進事業
	23 愛知県	産業教育設備整備費、あいちゃんフェスタ、高等学校職業教育技術認定事業	児童生徒ふれあい文化活動推進事業	学校体育実技指導事業、競技力向上対策事業

地方	都道府県	産業教育関係	芸術関係	スポーツ関係
関西	24 三重県	全国産業教育フェア実行委員会支援事業、若き「匠」育成プロジェクト	高校芸術文化祭費	運動部活動支援事業、平成30年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業、子どもの体力向上総合推進事業
	25 滋賀県	専門高校プロフェッショナル人材育成事業、県立高等学校アクションプラン、滋賀県立高等学校再編計画	高等学校文化祭事業	体育授業力向上事業、全国高校総体開催事業、国体に向けた競技力向上対策事業、運動部活動地域連携再構築事業、記録会・体育大会等補助事業、運動部活動指導者スキルアップ事業
	26 京都府	産学連携プログラム推進事業、魅力ある府立高校づくり(特色ある高校教育の推進)	高校生「京の文化力」推進事業、高校生伝統文化事業	未来のメダリスト創生事業、京のアスリート育成・強化総合推進費、運動部活動振興事業、全国高等学校総合体育大会開催費
	27 大阪府	産業教育フェア開催事業、実業教育充実事業、工科高校に工学系大学進学専科を設置、府立高校と企業の連携による人材育成事業	音楽文化振興事業、大阪府高等学校芸術文化祭、芸術・スポーツ体感事業	競技力向上対策事業、全国高等学校総合体育大会開催事業、芸術・スポーツ体感事業
	28 兵庫県	「ひょうご匠の技」探求事業、拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業、拠点農業高校による農業技術・技能習得事業、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業、高校生ふるさと貢献活動事業	第36回近畿高等学校総合文化祭の開催準備、兵庫県高等学校総合文化祭、県民芸術劇場(舞台芸術の鑑賞及び参加)	いきいき運動部活動支援事業、平成27年度全国高等学校総合体育大会「2015 君が創る 近畿総体」の開催、パワーアップ&サポート運動部活動支援事業、体力・運動能力等調査、学校体育実技指導者講習会
	29 奈良県	南部地域における産業と連携する教育支援事業、スーパープロフェッショナルスクール事業、工業高校等備品整備事業、アントレプレナー(起業家)育成事業・起業精神育成プログラム	奈良教育週間(学校音楽祭等)	武道等指導充実・資質向上支援事業、運動部活動適正化・活性化推進プロジェクト事業、全国高校総体開催事業
	30 和歌山県	わかやま産業を支える人づくりプロジェクト	高等学校総合文化祭の開催支援、青少年劇場小公演	ハイスクール強化校指定事業、トップアスリート育成事業、きのくにエクセレントコーチ
中国	31 鳥取県	未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業、地域を担う人材育成事業、専門高校活性化支援事業(専門高校生による商品開発推進、実践的起業家教育(アントレプレナー)の推進)	近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催事業、鳥取夢プロジェクト事業	平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備・特別強化事業、鳥取夢プロジェクト事業
	32 島根県	明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業、私立高等学校等地域産業を担う人材育成支援事業	次代を担う子どもの文化芸術体験事業、芸術鑑賞機会の提供、青少年文化活動推進事業、ふるさとティーチャー派遣事業	競技スポーツ普及強化推進事業、学校部活動へのふるさと人材活用事業、平成28年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業
	33 岡山県	きりり輝け！岡山さんフェア2015、岡山県地域人材育成支援事業	演劇公演・音楽公演、文化芸術による子供の育成事業、国際文化交流事業、高等学校総合文化祭等	運動部活動指導の工夫・改善支援事業、高等学校運動部活動支援事業、全国高等学校総合体育大会開催準備事業
	34 広島県	ものづくり高校生マイスター育成事業、専門高校応援ネットワーク、高校生の「起業家精神」育成事業(H24)	全国高等学校総合文化祭広島大会準備事業	体力・運動能力向上推進事業、ジュニア選手育成強化事業
	35 山口県	やまぐち産業人材育成推進事業、ものづくり企業バンク	高等学校総合文化祭推進費	運動部活動支援・運動習慣改善事業、慶尚南道高校生スポーツ交流事業、全国高等学校体育大会関連
四国	36 徳島県	産学官連携による産業教育推進事業、高校生産業教育展、産学連携チャレンジメッセ	スーパーオンリーワンハイスクール事業(名西高校)、とくしま教育の日(教育週間)	徳島トップスポーツ校育成事業、競技スポーツ重点強化対策事業、地域スポーツ人材活用実践支援事業、徳島ヴォルティス感動体験推進事業
	37 香川県	香川県次代の担い手育成コンソーシアム、ナンバーワン専門高校プロジェクト(H24)	文化芸術活動推進事業	体力づくり活動推進事業、運動部活動指導事業、総合体育大会等スポーツ事業、スポーツ人材活用推進事業等、スーパーアスリート育成事業、高校野球教科事業
	38 愛媛県	次代を担う地域産業技術者育成事業、高校生ものづくり人材育成推進事業	愛媛教育月間関連事業(演劇鑑賞会、芸術鑑賞会)	地域スポーツ人材の活用実践支援事業、愛媛県競技力向上対策基本計画(中高生競技力向上対策事業)
	39 高知県	高等学校産業教育生徒研究発表会	「子供 夢・アート・アカデミー」	競技スポーツ選手の育成強化、平成25年度児童生徒の生活スタイルに関する調査
九州・沖縄	40 福岡県	専門高校生実践力向上事業、県立工業高校産業人材育成事業	高等学校芸術・文化連盟への支援、文化部活動の推進	福岡県体力向上総合推進事業における中・高等学校運動部活動活性化プロジェクト
	41 佐賀県	平成26年度 佐賀県世界にはばたく未来のスペシャリスト派遣団	文化体験・鑑賞教室	健やかな体を育む教育の推進(運動部活動の振興)
	42 長崎県	産業教育民間講師招へい事業、長崎県の産業を支える人材の育成事業	子ども舞台芸術鑑賞事業(高等学校生徒が伝統芸能に触れる機会促進事業)、中学校・高等学校文化活動推進事業、ながさき「若い芽」のコンサート開催事業	高校スポーツ強化拠点事業、地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業、競技力向上対策事業の推進(国体強化事業、指導者養成事業、国体拠点校・ジュニアスポーツ推進事業)
	43 熊本県	就業支援プロジェクト、将来の「夢＝仕事」発見事業(ジュニアマイスター等倍増による就業支援プロジェクト)	「いきいき芸術体験教室」	熊本県スポーツ推進計画、くまもと「夢への架け橋」教育プラン
	44 大分県	地域産業を担う農林水産高校生育成事業、おおいものづくり人材育成事業、産業人材育成推進事業、おおいビジネス人材育成事業	おおい文化のひろば創造事業、まちなかアートギャラリー推進事業、展覧会を企画しよう「おおい夢展覧会プロジェクト みんなでつくる展覧会」	大分県スポーツ振興基金、大分県児童生徒の体力・運動能力等調査、競技力向上対策事業
	45 宮崎県	地域産業を支える元気な担い手育成事業、将来の高度職業人育成事業、平成26年度宮崎県産業教育フェア	みやざき芸術文化ふれあい鑑賞事業、生涯を通じて学び挑戦できる社会作りの推進・文化の振興(鑑賞・学習機会の充実、創作・発表機会の充実)	健やかな体を育む教育の推進(体力向上プランの作成、体力・運動能力調査(宮崎県)の実施、体力向上の推進(立腰運動、一校一運動))、生涯を通じて学び挑戦できる社会作りの推進・スポーツの振興(選手の育成強化、指導者の養成・確保)
	46 鹿児島県	地区専門高校フェスタ、地域協働による専門高校活性化プラン	第30回国民文化祭・かごしま2015、青少年のための芸術鑑賞事業	「スポーツ振興かごしま県民条例」に基づく基本方針、次期国体に向けた競技力向上計画(国体強化指定校等)、競技スポーツ強化対策事業、「たくまじい」かごしまっ子」育成推進事業
	47 沖縄県	第19回沖縄県産業教育フェア(高校生美ら産フェア)	能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進、沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム、沖縄県高等学校文化連盟補助事業	能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進、児童生徒の体力・泳力向上推進事業

Ⅳ 他都道府県先進的な取組（視察概要）

1 茨城県（商業）

(1) 茨城県立那珂湊高等学校

○起業ビジネス科

同校は、現在、普通科2クラス、商業科3クラスの計5クラスから成っており、商業科はくくり募集で、2年次から会計ビジネス科・起業ビジネス科・情報ビジネス科の3学科に分かれる。起業ビジネス科では、2年次にD o N i g h tマーケット（販売実習）を実施（企業ビジネス科の生徒が順番に実習）、3年次にデュアルシステムによる実習を実施し、3年間でビジネスマナー、勤労観に加えて起業家マインドを育成することを目的としている。

○デュアルシステム

デュアルシステムについては、起業ビジネス科の3年生が対象で、5月から11月まで毎週木曜日1日（基本6時間であり、時間帯は企業に合わせる。）、起業実践（学校設定科目）4単位と課題研究2単位を設定して実施している。実施企業については、前年の11月に生徒のアンケートを実施し、希望の業種を商工会議所に打診する。その後、商工会議所から実施可能な企業が提示され、1月に直接企業と交渉したうえで実習先を決定している。県内では工業系を中心に数校で実施され、実施校により組織される「デュアルシステム連絡協議会」が定期的に行われている。

○地域との連携

地域との連携については、那珂湊商店街の「D o N i g h tマーケット実行委員会」と連携して、毎月第3土曜日にD o N i g h tマーケットにおいて起業ビジネス科2年生全員が販売実習を実施している。数年前に授業で考えたご当地ゆるキャラ「みなとちゃん」を活用したパフォーマンスやグッズの販売等を地元の様々なイベントで実施している。

2 栃木県（商業）

(1) 栃木県立那須高等学校

○リゾート観光科

リゾート観光科は平成10年度の学科改編に伴い新設された。それに伴って、「栃木県立那須高等学校リゾート観光科生の健全育成と地域社会の要望に応えられる生徒の育成を図るため」に那須町観光課課長を会長とした「育伸会」という会が組織され、1年次から年に数回、観光業の専門家から直接指導を受けたり、現場での実習経験ができたりすることで、生徒たちが実体験から学ぶ機会が与えられている。これらの活動を通して、地域における観光、スポーツに関する知識・技術・マナーの習得を図り、リゾート産業の担い手を育成することをねらいとしている。

<地域と連携した授業>

- ・ゴルフ実習（2、3年次 学校設定科目「リゾートスポーツ」）
- ・インターンシップ（2年次 5日間）
- ・ホテル・旅館実習（3年次 3日間）
- ・外部講師招請（1年次 学校設定科目「観光Ⅰ」）

○地域活性化のための那須高校観光プラン

地域の観光の魅力に気づき、地域活性化に役立てることを目的に、平成21年度、J R東日本大宮支店と共同で、「高校生による観光プラン作成プログラム」をスタートし、学校設定科目「観光Ⅰ・Ⅱ」において、下記のような様々な活動を実施している。

- ・「黒田原駅一芦の・伊王町、ウォーキング周遊プラン」企画・運営
- ・「駅からハイキング」企画・運営
- ・とちまるショップ（栃木県アンテナショップ）那須町PRイベント企画・運営
- ・ねんりんピック運営スタッフ（ボランティア）
- ・黒田原中学校との交流会 観光プラン実践発表など

3 石川県（工業・商業）

(1) 石川県立工業高等学校

○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（文部科学省指定事業）

S P Hの研究指定を受けることで、先端科学技術に対する興味・関心を喚起するカリキュラムや指導法の開発等を行い、時代に対応した学科の在り方を考えるとともに、教員のモチベーションを上げることをねらいとしている。

北陸先端科学技術大学院大学との連携が実現し、通年で高校の教員が大学に出向いて研修を受ける機会を設けている。教員の専門的な知識・技術の向上につながっている。

○県工学びのスタンダード

学科の質保証の観点から平成 25 年度に作成して本年度から実施している。

生徒が身に付けなければならない技能等を、学科ごとに基礎レベルから応用レベルまで分かりやすく分類し、それらの技能等が関連する主な科目を表形式で示している。

○いしかわ教育ウィーク

県教育委員会の事業として平成 16 年頃から継続実施されているものであり、地域住民に高校の教育を知ってもらうために授業公開等を行っている。

いしかわ教育ウィークとは別に、県内の職業系専門高校が一同に会して専門高校の成果発表等を行う「県産業教育フェア」も開催している。また、地域の催しに合わせて県ロボット競技大会を開催することで、工業高校の教育を多くの人に知ってもらう機会としている。

(2) 石川県立金沢商業高等学校

○成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進（文部科学省指定事業）

これからのグローバル社会に対応できる観光分野を中心としたビジネスのスペシャリストの育成を目指している。「英語」、「情報」、「会計」、「マーケティング」、「観光」の5つの教科ユニットを通して、ビジネスのスペシャリストとして必要な力を育成しようとしている。

○金商デパート

生徒会長がデパート長を兼任、デパート長を含む事務局が全体をまとめ、販売課をはじめとする9課から成る組織で運営する。

基本的に生徒が協力業者と直接交渉し、協力企業へ出向いて研修を受けるなど、デパートの運営そのものがキャリア教育の一環となっている。また、隣接する盲学校や県内の商業科のある学校の販売ブースを設けるなど、学校間の連携も行っている。

学校デパートは、商業科の教育内容の理解促進において効果があり、地域と直接繋がる重要な機会と位置付けている。

4 福井県（工業・商業等）

(1) 福井県立坂井高等学校

○総合専門高校（農業科、工業科、商業科、家庭科）としての教育内容

平成 26 年度に、春江工業高校・坂井農業高校・金津高校（経理科・情報処理科）・三国高校（家政科）が統合して、新設された総合産業高校である。設置学科は、機械・自動車科（工業）、電気・情報システム科（工業）、食農科学科（農業）ビジネス・生活デザイン科（商業・家庭）の 4 学科で各科 70 人計 280 人の定員である。

○地域企業・大学との連携

産業支援センターや福井県立大学等との連携事業や、テクノポートの企業や大規模農家などと連携をし、実践的な校外実習が行われている。また、地域、企業、大学、高校、中学校による産学官連携を目的にした「坂井地区キャリア教育推進協議会」を平成 26 年度から立ち上げた。

総合産業高校の強みを生かす事業として「生徒による企業経営プロジェクト」を実施している。農地の区画整理が進んでおり、水田へのパイプラインが整備されているという地域の特性を生かし、農業科、工業科が連携して水田の水管理をシステム化するという研究を行っている。

5 山梨県（工業）

(1) 山梨県教育庁高校教育課

○「地域と連携した工業系技術力向上対策事業」（平成25～27年度）

企業で必要とされる技術・技能を身に付けた生徒を育成するため、県教育委員会、各工業高校（7校）と地域産業界が連携し、①企業現場実習、②企業技術者からの実践授業、③産業技術短期大学との連携、④教員の企業研修 を柱とした事業である。各校は技能検定合格者の30%増（H24からの比較値）、協力企業延べ人数450社（H24は200社）、教員研修参加延べ人数150名（H24は100名）を目標に掲げている。特に技能検定の取組は顕著であり、合格者は前年比よりも25%増となるなど県全体の取組として浸透している。

○キャリア教育推進事業（平成16年～）

本事業については平成16年から各3年で事業内容に小変更を加えながら事業を継続し、現在は「キャリア教育推進事業」の最終年となる。各学校とも学科や地域の特色を生かした体験的活動を実施し、平成25年～27年度の事業では、①自立支援体験プログラム（86）、②地域連携等体験プログラム（53）、③先端科学・技術体験プログラム（15）、④その他（産業、経済、環境などの理解を深める体験活動(14)）の計168のプログラムを実施している。実践の評価には生徒アンケートを活用し、満足度は94.3%（昨年比+2.9%）ということで満足度の高い事業であるといえる。

(2) 山梨県立韮崎工業高等学校

入学生徒は、1クラス 30 人で6クラス編成（ミックスホームルーム）、6 学科（電子機械、電気、情報技術、環境化学、システム工学、制御工学）である。

○工業科としての教育内容

学年全体で積極的な資格取得を目指し、科の壁を越えて学校全体で生徒の資格取得や競技大会への参加を意識付けている。

基礎学力の定着には、学校設定科目「計算の基礎」（前期1週2時間で1単位）を履修させ、数学検定の取得を通して基礎計算力の向上を図り、中学校の数学の学び直しを行うことから、そ

の後の専門科目での学習に効果が見られるとのことである。

○人間教育を目的とした技術習得

溶接のものづくりコンテストでは毎年全国大会出場を果たし、昨年度は2位となっている。溶接の指導者は比較的若い教員であったが、「溶接を学ぶ」のはもちろんであるが、「溶接で学ぶ」ことを意識した「人づくり」が重要であるとして、溶接作業やものづくりの経験の中でたくさんのことを学ばせたいという熱意が見てとれた。

6 長野県（工業・スポーツ）

(1) 長野県長野工業高等学校

教育課程の研究指定を受けることで、先端科学技術に対する興味・関心を喚起するカリキュラムや指導法の開発等を行い、時代に対応した学科の在り方を考えるとともに教員のモチベーションを上げることに取り組んでいる。北陸先端科学技術大学院大学との連携が実現し、通年で高校の教員が大学に出向いて研修を受ける機会となり教員の専門的な知識・技術の向上につなげている。

○教育課程研究指定校（文部科学省指定事業）

長野工業高等学校は、全国で4校の「教育課程研究指定校」の1校であり、初年度は、教職員に対して学習評価の4観点を意識させ、評価規準に基づいた観点別学習状況の評価について粘り強く理解を図った。また、言語活動の充実を図り、エネルギー関連技術、職業倫理が求められる社会的責任等、共通で行うべき学習内容について理解が得られたとのことから、長野工業高校の実践は非常に参考となり今後も注視していく。

○課題研究を軸とした高大連携とキャリア教育の実践

10年前から高大連携（信州大学）やキャリア教育に取り組み、課題研究を軸として大きな成果をあげている。これは、信州大学工学部の学科構成と長野工業高校の学科構成が一致していることから、全ての学科で信州大学と連携が可能であったという背景がある。これまでの連携の中で、大学側の長野工業高校に対する意識が変わり、指導助言は高度かつ細部に渡るようになり、研究の在り方などにも助言をしていただけるようになったとのこと長野工業高校生への期待の表れであると推察できる。

(2) 長野県飯山高等学校

○スポーツ科学科

平成4年にスキー技術の向上に貢献する人材の育成と、外国人講師による語学教育・国際教育を取り入れた国際化社会の進展に対応する人材の育成を目指し、専攻種目スキーのみの「体育科」を設置しスタートした。スキー部は、男女各8度のインターハイ総合優勝、10名のオリンピック選手を輩出している。しかし、スキーのみでの定員確保が年々困難となり、平成14年には女子バレー、野球、剣道を導入し専攻種目を拡大、体育理論や科学的トレーニング等の専門的な学習を通して、卒業後もスポーツ振興に貢献できる人材の育成を図った。平成24年度に「スポーツ科学科」に学科改編し、先進的な競技者と指導者の育成と、探究的な活動や地域への指導活動を通して社会に貢献する人材の育成を目指している。平成26年度からは、専攻種目に陸上競技も加えたが、未だ定員確保に苦慮している現状であり、女子バレーは来年度より募集を停止するとのことである。寮が併設されており、学区外や県外の生徒（スキー専攻）の希望者が入寮している。

○教育課程

教育課程の特徴としては、下表のとおり専門教科「体育」に加え、学校設定科目として「専攻実技」を設置し、技術力の向上はもちろんのこと、指導者の養成を目指した小中学校との連携や地域スポーツとの交流を図っている。また、「スポーツ概論」では、大学教授や地元の医師に外部講師を依頼し、栄養学から生理学まで専門的な内容講義を展開している。

<表>

	専門科目							学校設定科目
	スポーツ概論	スポーツⅠ	スポーツⅡ	スポーツⅢ	スポーツⅣ	スポーツⅤ	スポーツ総合演習	専攻実技
1年	1	1	1		1	1	1	3
2年	1	1	1	1	1	1	1	3
3年	1	1	1		1	1	1	3

7 岐阜県（農業・工業・商業・家庭・福祉等）

(1) 「平成26年度飛び出せスーパー専門高校生推進事業」（岐阜県教育委員会主催）

専門高校が地域と連携しながら、各学科の学習を行い、職業人として必要な高度な資質と能力を育成し、岐阜県の産業をリードする人材を育てるために、平成20年度から実施されている事業である。岐阜県内の5地区（東濃、中濃、西濃、飛騨、岐阜）の中から2地区8校（農業科、工業科、商業科、家庭科、福祉科、総合学科）を研究指定校として指定し、研究テーマに沿って2年間の継続研究を行う。本年度は西濃地区と中濃地区から各4校を指定した。研究テーマは本事業の趣旨に基づいて各学校が設定する。

研究成果は合同発表会の形態で報告を行っている。合同発表会は専門高校の理解促進を図る場として位置付け、各地区の研究指定校4校が合同で開催をする。そのため、各地区の中学校教員、中学生及びその保護者にも希望制ではあるが県教育委員会から見学を呼びかけている。本年度は西濃地区で約350人、中濃地区で約500人が参加した。中学生は2年生の参加者が多い。また、教育委員会事務局に在籍する義務籍指導主事等も参加している。

研究指定校の実習費、専門技術等の講習会費、合同発表会参加のためのバス借上げ費などは事業費で支出している。

研究指定校からは、地元企業との連携がしやすくなったり、学校の活性化につながられたりするという肯定的な意見が多い。中学校の教員や中学生からは「専門高校の学習内容がよく分かった」という意見が多く寄せられている。

* 「中濃地区合同発表会」について

研究指定校である4校（県立武義高校、関有知高校、郡上高校、可児工業高校）からそれぞれ20分から30分程度の研究発表が行われた。発表の方法として、地元の伝統芸能を取り入れたり、複数の発表者によるQ&A方式を取り入れたりするなど、各学校それぞれ工夫を凝らしていた。また、部分的ではあるが、すべての発表において英語を取り入れていた。

中学生を対象としているため、難しい専門用語はできる限り使わずに、一般的に使われる用語で説明するよう県教育委員会から事前指導を行っているとのことである。県教育委員会からは教育委員長、教育委員が来賓として出席し、教育委員会事務局からは教育次長をはじめとして、多くの事務局職員が参加をしていた。また、研究指定校の運営推進委員（地元企業等）も参加をしていた。

(2) 岐阜県立農林高等学校

○スーパーサイエンスハイスクール（文部科学省指定事業）

将来の科学技術系人材の育成を目指して、4つの柱を立て取り組んでいる。

- ① 生徒自ら課題を発見・解決する学習活動の推進として、課題研究の充実、課題発見・解決のプロセスの研究、学校設定科目「SSB農業と環境」「SS課題研究」の取組。
- ② 高大継続学習推進会議を設置して、大学入試の方法や高大継続学習の研究、卒業生の追跡調査、高大接続の現状分析。
- ③ 大学や研究機関との強固な連携の実現とそのシステム構築のため、先端科学技術講演会、大学の先生による講義や実験、研究室訪問、関連機関との共同研究。
- ④ 国際感覚を身に付けるプログラムの開発として、学校設定科目「科学英語」の導入、外国語講師の招へい、卒業論文のサマリー作成。

全校生徒を対象とした一斉の取組とともに、各学科ごとの取組を順次進めている。1年目は生物工学科、2年目は、動物科学科、環境科学科、食品科学科、3年目は森林科学科、園芸科学科、流通科学科へと拡大していつている。全校一丸となつての取組が見られる。

○教育課程編成

普通科目（52～53単位）、選択科目（4単位）、農業専門科目（30～31単位）にて編成している。選択科目については、進路に応じて普通科目（国語表現、日本史A、数学Ⅱ、数学Ⅲ、物理、化学、生物、英語表現Ⅰ）と専門科目（畜産、農業機械、食品化学、微生物基礎、植物バイオテクノロジー、生物活用、栽培環境、森林科学、林産物利用、農業土木施工、測量、子どもの発達と保育、生徒と福祉）から2科目4単位を選択できるようにしている。

(3) 岐阜県立大垣桜高等学校

平成26年度は岐阜県「専門高校生国際化推進事業」、平成27年度より文部科学省SPHの指定を受け、服飾デザイン科や食物科において取り組んでいる。

○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（文部科学省指定事業）

服飾デザイン科において、グローバルな視野からものづくりやビジネスを取り上げ、総合的にファッションを世界に発信することができる、ファッションビジネスリーダーやグローバルファッションクリエイターの育成を目標として取り組んだ。

① 地元企業・関係機関とのコラボレーション

地域産業の理解とファッション産業界への関心を持たせることをねらいとして、岐阜県繊維協会や企業と連携したオリジナルテキスタイル製作、岐阜県警との連携により交通事故防止啓発のためのファッション提案、専門学校との連携により長良川鶴飼装束の提案などを行った。

② 国際感覚とコミュニケーション能力の育成

国際感覚を身に付けさせるとともに、コミュニケーション能力の育成を目指して、フランス研修（5泊6日）、国内外のファッション学校との遠隔交流等を行った。コミュニケーションツールとしての実用的な英会話能力の育成にも力を入れている。

③ 専門技術と独創性の育成

ファッション色彩能力検定2級や被服製作技術検定洋服1級等、高度な資格取得に積極的に挑戦させているほか、全国レベルのコンテスト、コンクールにも主体的に参加させており、放課後や休日等に個別の支援をしている。

○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（文部科学省指定事業）

食物科において、高度な調理知識・技術と豊かな感性を身に付け、食文化の伝承や、より良い暮らしを支え、「食」の企画・提案ができる「食」のフードクリエイターを育成することを目標に取り組んだ。

① 地域の関係機関や産業界との連携

地域の関係機関と連携し、地元ブランド野菜のレシピ提案やサービスエリア商品開発、郊外レストラン実習等を行い、専門性に対する興味関心の向上に加え、生徒の主体性、積極性の向上をはかっている。

② 勤労観、職業観、課題解決力、コミュニケーション能力の育成

将来のスペシャリストの育成という観点から、食産業界で活躍している専門家の講演会や講習会を実施し、勤労観、職業観を養う取組をしている。また、インターンシップやレストランでの模擬経営実習を通して、より良いものを作ろうとする姿勢や課題解決能力、コミュニケーション能力の育成を目指している。

③ 高い専門的知識と技術の育成

調理系専門学校や調理師養成施設との連携・交流、食物調理技術検定やコンクールへの挑戦を通して、高い専門的知識と技術の育成を目指している。

○教育施設・設備

服飾デザイン科では、グラフィックソフトの他、パタンナーの現場で使用されている最新のアパレルCADを導入し、授業で活用している。食物科の実習室には、固定式講義机と椅子、大型モニターがあり、示範を見て学んだことを実習により確認することができる。大量調理用の実習室や運搬用エレベータ、食堂などもある。実習室は冷暖房が完備されている。

(4) 岐阜県立岐阜各務野高等学校

○専門教育充実のための取組

福祉科では1年次には全員が共通の科目を学び、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）を取得するが、2年次からは2類型（ケアワーカーフィールド…介護の専門的な知識や技術を学び、介護福祉士国家試験の合格を目指す／子ども福祉フィールド…子どもの保育に必要な専門的な知識や技術を学び、将来は保育士等を目指す）に分かれて学ぶカリキュラムが特徴的である。

1年間専門科目を学んだ後、将来の進路や適性に合わせてコースを決めることができるため、生徒はより意欲的に学ぶことができ、中学生からの人気も高い。

○教育施設・設備

福祉科が創設された際に作られた別棟の施設で、建物内部が実際の介護福祉施設そのものである。ICT機器やホワイトボード等、教育機器も新型のものが設置されている。実習室には冷暖房が完備されている。また、人形劇用の装置や電子ピアノなど、保育実習や保育技術検定にも対応できる設備が揃っている。

(5) 岐阜県立岐阜城北高等学校

○専門教育充実のための取組

平成26年度から2年間、国立教育政策研究所の指定を受けて、被服製作分野における、確かな技術力の定着を図るための指導方法の研究を行った。

また、科目「ファッションデザイン」における商品企画演習の学習の一環として、地域の企業とオリジナル商品を協同で開発・販売している。企業担当者が定期的に授業に参加し、商品へのアドバイスをもらいながら開発を進めている。

8 京都府（農業）

(1) 京都府立桂高等学校

○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（文部科学省指定事業）

『併設校だからできる科学者の育成。研究活動を主体とする教育活動』をテーマに掲げ、農業の専門学科と普通科の併設校として、普通科や専門学科の単独で行われてきたスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの取組とは異なることを行い、全国に発信する役割を期待されている。

TAFS (Training in Agriculture for Future Scientists の略) プログラムの構築を行い、生徒の科学的な知識及び技能及び科学的思考力、判断力及び表現力を養う取組を実践することで、汎用性の高い教育課程を開発、併設する普通科にも普及することにより、先進的な取組となることを目指して、取り組んでいる。

大学・研究機関（龍谷大学高大接続事業、京都府立植物園、京都大学、京都府立大学、東北大学、近畿大学、東京農業大学）、地域・企業（多機能フィルター（株）、（株）スリーテック、京都府立境谷小学校、京都府立桂徳小学校、京都府立西支援学校、京都市西京区役所、地域住民対象ミニガーデニング教室、地元自治会とのプランター花飾等）との連携を積極的に推進し、得られた成果を全国の職業系専門学科に発信するとともに、連携も行い、次世代型の専門学科を模索している。

9 大阪府（農業・芸術）

(1) 大阪府立園芸高等学校

○スーパーサイエンスハイスクール（文部科学省指定事業）

「農業系専門高校として、バイオ、食品、製菓、化学、環境分野の科学技術者の養成を主眼に、生命系科学技術の取扱いの素養に富む人材育成に貢献する科学技術教育と農業高校生の基礎学力・英語力向上の教育プログラムの研究開発」という研究課題に、次の2つの柱を立て取り組んでいる。

- ① 保有する理化学機器を積極的に運用する生徒研究活動の展開。
- ② 科学技術教育と英語教育の融合および基礎学力充実の連携的实施。

○教育課程編成

普通科目（49単位）、選択科目（6単位）、農業専門科目（38単位）、学校設定教科：教養（1単位）にて編成している。

バイオサイエンス科SSHコースでは、2学年において、学校設定科目 Science（2単位）、サイエンス情報（2単位）、3学年において、グローバル生物（2単位）、グローバル化学（2単位）、技術英語（2単位）を必須科目としている。

(2) 大阪市立工芸高等学校

○学校概要

大正12年の創立で、デザインと造形を専門的に学ぶ全国唯一の単独高校である。平成5年に現在の6学科制（ビジュアルデザイン、映像デザイン、プロダクトデザイン、インテリアデザイン、建築デザイン、美術）に改編し、時代に即した教育課程を編成した。卒業後の進路は、芸術系の大学等への進学が約8割、就職が約1割、進学準備等が約1割と大多数の生徒が進学している。

○中学生への理解促進

オープンキャンパスとして、年間5回の学校説明会と3回の実技説明会を実施している。教員への負担は大きいですが、より適性のある受検生を確保するために継続して実施している。

○キャリア教育の推進

キャリア教育優良学校として、平成27年度文部科学大臣表彰を受けた。主なものに、高大連携プログラムや地域の小学校や特別支援学校との交流学习、地域企業や各種団体とのプロジェクト参画等がある。

○グローバル化等への対応

国際交流として、ミラノ第一国立芸術学校と姉妹校提携を結び、毎年イタリアへの海外研修を実施している。定員は35人のところ、例年80人ほどの参加希望がある。

○新規教員の確保等

本務教員として普通教科17人に対して、工業科16人、美術科4人を配置している。教員の年齢構成の不均衡により技術指導の継承に課題が生じている。本年度、デザインの教員2人が採用された。

(3) 大阪府立東住吉高等学校

○学校概要

平成5年に芸能文化科が設置された。これまでに2度、大規模な教育課程の変更を経て、現在は、演劇、映像放送、伝統芸能の3領域構成となっており、芸能史、舞台芸術論等の理論、演劇、日舞、狂言、落語、箏曲、長唄、CG等の実技、映像、照明、音声、舞台美術、大道具等の技術を学ぶことができる。芸能文化を総合的に学べる全国唯一のユニークな学科である。

○専門教員（特別非常勤講師）の確保

全ての専門科目の指導者は特別非常勤講師（学校支援社会人等指導者）が担当している。特別非常勤講師は教員免許状を所持していないため、授業は4人の専科の本務教員とのティームティーチングにより行われている。専科教員は、保健体育科、地歴公民科の教員であるが、芸能文化科の専門科目のみを担当し、特別非常勤講師との連絡調整や授業の管理のほか、授業における評価や評定も行っている。

○施設・設備

4階建ての芸能文化棟を完備し、全ての専門科目の授業はここで行われている。「芸棟舞台」と称される間口6間の本格舞台を設え、実技分野の演習に加えて、技術分野の実習も行うことが可能である。芸棟舞台にはTVカメラ等の高額な映像放送領域の機器・機材を配置している。

10 兵庫県（家庭・スポーツ）

(1) 兵庫県立西脇高等学校

○生活情報科

平成9年「家政科」から「生活情報科」に学科改編し、時代のニーズに合った専門学科として、情報教育と服飾デザインを特色としていたことを生かし、新しい教育課程を構築した。「不易と流行」の視点から履修内容を整理し、従来の食物調理、被服製作、保育技術の充実を図り、消費生活に必要な情報の取捨選択、活用能力の指導を導入している。

○スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（文部科学省指定事業）

地域産業を活かした新たな「家庭に関する専門学科」の在り方の提案、西脇高校生活情報科

ブランドの発信、播州織を活用した町づくりをコンセプトに、伝統的な地場産業である播州織を再認識し、最先端技術から新しい播州織を研究し、消費者ニーズを捉えた商品開発をすることを主な取組内容としている。

○科学教育類型

理科系の教科・科目に興味・関心を持ち、将来、技術者、理数系の教員及び研究者等への進路を希望する生徒 28 名を、特色選抜として、小論文及び面接により選抜している。学校設定科目として、「理数探究」「コミュニケーション論」といった特色ある科目を受講し、大学や研究所の教員や研究者による出前授業、有名大学や先端科学技術関連の施設見学、高大連携による実験講座等を実施している。

(2) 兵庫県立尼崎西高等学校

○学校概要

兵庫県の第2学区（34校中）の普通科高校で、教室や図書館は冷暖房完備。週33時間のカリキュラムで、職員室前質問コーナーの設置、放課後の学習サポート（大島塾）の開催、また、習熟度別授業の積極的導入等の取組を行っている。

特色ある教育活動として、インスパイア・ハイスクール事業、トップアスリートによる講演会、スポーツ分野の専門家からの指導、震災メモリアル50キロウォークなどを実施している。また、防災教育推進校として、ボランティアリーダー活動も実施している。

○スポーツ・コミュニケーション類型

第1学年、第2学年において自然と関わりの深い野外活動「スポーツV（海洋実習・ウィンタースポーツ実習）」を開講、第2学年では「スポーツ科学」、第3学年では「スポーツ・コミュニケーション（身体表現や生涯スポーツなど）」や「スポーツ総合演習（課題研究）」を設置しており、生涯を通して豊かなスポーツライフの実現及びスポーツの振興発展に関わることでできる資質や態度を育てるとともに、コミュニケーション能力の育成に取り組んでおり、授業以外にも外部から講師を招いての講演やセミナー等を中心に実施している。

○キャリア教育の推進

兵庫県スポーツ推進計画（平成24～33年度）の基本理念でもある「する・みる・ささえる」スポーツの環境づくりの推進に寄与できる人材を輩出することを目指して、中学時代に顕著な競技実績がなくても、スポーツを愛しスポーツを通して自己を高めようとする生徒を育成している。

11 香川県（芸術）

(1) 香川県立高松工芸高等学校

○学校概要

明治 31 年（1898）伝統美術の讃岐漆器の伝承などを目的に創立され、これまでに国内外で活躍する美術工芸家や産業技術者を数多く輩出している。全日制課程で、工芸科、デザイン科、機械科、工業化学科、建築科、電気科、美術科の7学科を有し、専門科目で学習した知識や技術を使い、自分の手で「ものづくり」や「作品づくり」、「調査・研究」を行っている。

○特色ある専門教育

①美術科（美術に関する学科）

1 学年 1 学級で定員は 25 人である。1・2 年次で洋画、日本画、彫刻、デザインの基本的な

4分野を学んだのち、3年次で本人の適性に合ったひとつの分野を選択する。デザイン専攻が約半数であり、大部分の生徒が4年制美術大学に進学している。

②工芸科（工業に関する学科）

1学年2学級、定員は70人である。金属工芸、漆芸、インテリアの3コースを有し、1年次2学期から進路や適性により各コースに分かれる。実践的なものづくりを通して、幅広い造形力を身に付け、多方面で活躍できるクリエイターを育成している。

③デザイン科（工業に関する学科）

1学年1学級、定員は30人である。グラフィック・プロダクトデザイン等の制作を中心に学習し、産業界等におけるデザインの諸分野において、デザインの発案や制作に従事する技術者を育成している。主な進路は、美術系大学、短期大学、専門学校である。

V 研究の成果及び今後の取組（「新しい実学」を奨励するための方策）

他府県の先進的な取組を行う学校等への視察では、学校が地域や大学等と連携することにより、学習の範囲を学校から社会へと広げることで、学習内容の実践性を高めようとする取組が多く見受けられた。このことは、生徒・教員共に学校の外へと視野を広げていくことが、若者の資質や才能を伸ばす上で不可欠であることを示していると言える。

このことにより、総合教育センターに期待される役割は、専門高校等に対し、答申の内容についての理解を促進し、提言の具現化を働きかけていくことと捉えた。

静岡県の産業教育の更なる改善・充実につながる具体的で実践的な学習活動等を開発し、センターの研修に取り入れることで、学校や教員に対するサポートを強化していきたい。

以下、各教科における具体的な取組について挙げる。

1 農業・水産

(1) 経年経験者研修（初任者・5年経験者・10年経験者）

答申の具体的方策について、講義を行い、周知を図るとともに、各校において研修員が関わることのできる取組について考えさせ、答申の具現化を推進していく。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

言語活動の充実及び学習評価に関する研究に取り組んでおり、研究集会を通して、答申で謳っている教員研修の充実を図っていく。

(3) 産業教育実践研究（平成27年度から2年研究）

テーマ「農業教育における『質の保証』に関する研究

～科目『農業と環境』におけるミニマム教材の作成～

専門学科等における新しい実学を奨励するための具体的方策として、農業では、学力の確保・向上において、「農業に関する科目において、農業教育の標準となる「コア」を定め、全ての生徒が最低限身に付ける内容と発展的に学ぶ内容を明確にする」と謳っている。

そこで、産業教育実践研究では、農業の各分野への導入を図る基礎的な科目と位置付けられている「農業と環境」において、生徒が最低限身に付けるべき内容について検討し、農業教育の標準となる「コア」を示すことを目的とした研究に取り組んでいる。具体的には、各校で栽培されている作物を調査し、共通して学ぶ作物を取り上げ、どの程度の内容まで身に付けるべきか検討を行っている。最終的には身に付けるべき内容についての資料を作成し、各校に提示する予定である。

(4) 産業教育専門研修Ⅱ期（農業・水産）

時代に即した産業教育の指導に必要な知識と技能を習得することを目的として、静岡大学農学研究科において遺伝子組換え作物についての講義及び実験を行い、研修員の資質向上を推進している。

2 工業

(1) 経年経験者研修（初任者・5年経験者・10年経験者）

教科指導力向上のため、「授業デザインシート」を活用し、授業者の授業における指導内容を検証し、改善点を把握する。授業を通じて生徒に何を身に付けさせたいのかを明確にし、目標に沿った授業展開が行えるよう指導し、経年研修終了後においても普段からの授業づくりに「授業デザインシート」の活用を促し、生徒が主体となった「わかりやすい授業」を推進していく。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

研究委員会では、教科「工業」の原則履修科目である「工業技術基礎」において、評価方法等を工夫・改善し、生徒の学習の実現状況を把握する研究に取り組んでいる。長野工業高等学校では上記の内容に「生徒が主体的に考え、行動できるようになる環境はどのような場面になるか」を研究テーマに加え、成果としてまとめている。今後、長野工業高等学校の研究の成果を踏まえ、委員の実践に基づいた研究成果をとりまとめ、研究集会を通じて各学校に普及啓発していく。

(3) 産業教育実践研究（平成 27 年度から 2 年研究）

テーマ「ICT活用促進を目指した工業教育の在り方
～効果的な教科指導支援のための教材研究～」

静岡県産業教育審議会「専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について（答申）」では、「ICT機器の整備及び活用を図ることができる環境整備の促進」が掲げられる。今後、情報機器の整備と同時に有効な視覚教材等が必要になるという仮説に基づき、特に座学授業において生徒への理解を深めることができる視覚教材の開発と普及に関する研究を進めていく。

(4) トップスペシャリスト養成実技講習会（平成 28 年度～）

「旋盤」、「電気工事」、「電子回路組立」に関する教員の技能及び指導技術の向上により生徒に対する指導の充実を図る。さらに、産業教育審議会答申を踏まえ、「静岡県ものづくり競技大会」に参加する生徒に対して高度な技術を教授するために必要な指導方法について、熟練技能者等を講師とした実技講習も検討していく。

3 商業

(1) 経年経験者研修（初任者・5 年経験者・10 年経験者）

学習指導及び教科指導の在り方について理解を深め、自己の特性や課題を把握し、実践的指導力の向上を図るとともに、産業教育審議会答申を通して、静岡県の商業教育の方向性を理解し、商業科教員の資質向上を図っていく。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

高等学校学習指導要領に基づく教育課程の実施並びに具体的な目標及び内容について研究するとともに、課題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成を充実させるためアクティブ・ラーニング等の手法を取り入れた授業改善の方法について研究している。研究内容については、平成 28 年 7 月の教育課程研究集会商業部会において発表するとともに、定期訪問の教科別協議や各研修において活用して行く。

(3) 産業教育実践研究 商業部会（平成 27 年から 2 年研究）

テーマ「Let's エンジョ int @Java
～世界につながるグローバルなマーケティング活動への第一歩～」

商業関係高校における情報教育の方向性を検証し、情報発信の手段としてのプログラミング教育の推進を目指し、オブジェクト指向言語を活用した授業についての研究を実施する。

(4) 商業科教員のための授業づくり研修

これまでの「授業づくり」の基礎としての研修から、新たな授業手法に関する研修を推進するために、「社会・経済・産業を観る能力の育成」という視点で財務諸表分析の大学講義からアクティブ・ラーニングの手法を体験する研修を実施する。

(5) 産業教育実技講習会（商業）

昨年度まで産業・情報技術等指導者養成研修等の伝達講習として半日の研修であったものを、本年度から新たな授業手法に関する実習を加えた1日の研修に変更し、各校の授業改善を推進している。

(6) 産業教育専門研修Ⅱ期（商業）

大学においてオブジェクト指向言語に関するゼミを体験することで、商業に関する先進的な取組についての専門的知識・技能を習得するとともに、大学における新たな授業手法(アクティブ・ラーニング等)についての理解を促進し、各校の授業改善を推進している。

4 家庭・福祉

(1) 経年経験者研修（初任者・5年経験者・10年経験者）

○家庭

教員の技術力・指導力を高めるため、初任者研修において「全国高等学校家庭科技術検定（食物調理、被服製作（和服・洋服）、保育）」（全国高等学校家庭科教育振興会主催）2級程度以上の技術習得を目標に、個々の技術力向上の必要性について理解を促進する。

5年経験者研修においては、教科指導力向上のため「授業デザインシート」を活用し、生徒に身に付けさせたい力を明確にした授業づくりができることを目標にする。

10年経験者研修には、専門教科「家庭」に関する研修を行い、生活関連産業の現状に関する理解を深めるとともに、専門教育の指導者として主体的に取り組む意欲を高めさせる。

○福祉

教員の技術力・指導力を高めるため、「授業デザインシート」を活用し、授業者の授業における指導内容を検証し、改善点を把握する。授業を通じて生徒に何を身に付けさせたいのかを明確にし、目標に沿った授業展開が行えるよう指導し、経年研修終了後においても普段からの授業づくりに「授業デザインシート」の活用を促し、生徒が主体となった「わかりやすい授業」を推進していく。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

高等学校学習指導要領に基づく教育課程の実施並びに具体的な目標及び内容について研究するとともに、生徒が主体的に取り組み、課題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成を充実させる授業について研究している。研究内容については、平成28年7月の教育課程研究集会福祉部会、平成29年7月の教育課程研究集会家庭部会において発表するとともに、定期訪問の教科別協議や各研修において活用して行く。

(3) 家庭科教員のための技術力・指導力向上研修

家庭科教育は扱う範囲が広いとため、幅広い分野にわたる専門的な知識・技術が求められる。昨年度までの産業教育実技講習会（家庭）の内容を見直し、教員の技術力・指導力を高め、指導者としての資質向上を図る研修を実施する。

(4) 福祉科教員のための技術力・指導力向上研修

介護福祉士に関する制度の変更や近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応するため、昨年度までの産業教育実技講習会（福祉）の内容を見直し、教員の技術・指導力を高め、指導者としての資質向上を図る研修を実施する。

(5) 産業教育専門研修Ⅱ期（家庭・福祉）

大学において専門科目に関するゼミを体験することで、高度で最新の知識・技術を習得し、生活

関連産業の現状に関する理解を深めるとともに、専門教育の指導者として主体的に取り組む意欲を高める。

5 芸術

(1) 経年経験者研修（初任者・5年経験者・10年経験者）

- 芸術の専門高校等に所属する教員のみならず、その他の芸術科教員に対しても、答申の内容について理解を促進していく。
- 芸術を専門的に学ぶ生徒には、作家や演奏家等の従来、主に視野に入れていた分野に加えて、今後は、クリエイティブ産業やデザイン、アートマネジメント等の新たな分野を視野に入れさせることが重要となる。そのために、教員が生徒を自己のキャリアパス構築の視点に立たせられるようにしていく。
- 生徒がクリエイティブ産業やデザイン、アートマネジメントの分野で使用されているICT機器等を活用できるようにするために、教員の技術力を向上させていく。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

- 課題の発見と解決に向けた主体的・協動的に学ぶ学習（いわゆるアクティブ・ラーニング）等の指導方法等を研究する。
- 芸術を専門的に学ぶ生徒に対して、従来の作家や演奏家の育成に加えて、広く社会や産業界での芸術活動の動向に対応するため、専門教科「音楽」、「美術」における「鑑賞研究」等の科目について研究する。

6 スポーツ

(1) 経年経験者研修（初任者・5年経験者・10年経験者）

学習指導要領を踏まえた「保健体育科」の在り方について、講義と演習や研究授業を通して知識や理解を深め、自己の課題を把握し、授業力の向上と授業改善の視点を明確にすることを目的とし、これを充実させていく。また、答申の概要を説明し、周知・理解を促す機会を設けたい。

(2) 教育課程研究委員会（研究集会）

学習指導要領に基づく教育課程の実施と保健体育科の具体的な目標及び内容について研究し、授業実践と授業改善のための方策を紹介している。保健体育科の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる」ために、体育理論等に関連させるなど、「するスポーツ」だけでなく「見る・調べる・支える」視点で広義にスポーツを捉えさせる指導実践とその工夫につなげていきたい。また、動きや特徴を即座に確認するなどの効果的指導のために、ICTの活用の効果的実践を研究する必要がある。

(3) 高等学校保健体育科主任研修会

保健体育科に関する事業及び重点施策等について説明し理解を促すとともに、保健体育科の授業づくりに関する説明や講演、事例紹介を通して自校の教育課程と授業改善の視点を明確にすることを目的とし、これを充実させていく。ここで答申の概要を説明し、周知・理解を促す機会を設けていきたい。また、毎年4月に全校対象に実施している学校体育実態調査において、施設・設備の項目を設定し、各学校の施設・設備（グラウンド、芝生、タブレットPC等）の現状を把握したい。

(4) 高等学校体育指導者講習会

学習指導要領を踏まえた「体育」の在り方について、講義と実技を通して知識や理解を深め、自

校の課題を把握し、授業力の向上と授業改善の視点を明確にすることを目的とし、これを充実させていく。体育理論等を関連させながら、生徒にスポーツの魅力を伝え、スポーツ関連分野の理解や興味関心を高める工夫が必要である。

【研究組織】

静岡県総合教育センター

総合支援課 高校班 指導Ⅱ担当

参事兼総合支援課長	小関 雅司
班長兼指導主事	野村 賢一
主席指導主事	山田 正訓
指導主事	梅原 圭二
指導主事	竹内 正明
指導主事	貝瀬 佳章
指導主事	野村 和弘
指導主事	山本 かほり